

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索	着手金 0 円 活動 1 日あたり 0 円 (または、活動 1 時間あたり 0 円) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内 定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間 が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われ る賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額) の 30 % 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 39- ユ -300032

事業所の名称及び所在地

株式会社 SHIFT PLUS 本社

高知県高知市駅前町 1 番 8 号 第 7 駅前観光ビル